

2019年10月27日 レポート

消費税増税は暮らしを脅かし 社会を壊す作用があります

ポイント還元でキャッシュレス化社会が強められ

自治体では医療・社会保障・教育が後退します

甲府市議会 山田 厚

目 次

- ・このレポートの主な内容です 1
- ・消費税増税で富裕層の所得税と大企業の法人税が減税 2
- ・確かに「愚策」と思える景気対策のおかしさ・・・しかし・・・ 5
- ・しかし、この「愚策」には狡猾で悪質な狙いもありました 10
- ・消費税は非正規・派遣など雇用不安を進めます 15
- ・自治体は国の下請けにされ！財政も疲弊させられる！ 16
- ・マスコミは消費税10%以上の再々増税に積極的です！ 24

このレポートの主な内容です

●2019年10月からの消費税率が8%から10%への増税に強行されました。マスコミからも、今回の消費税増税における政権の行う**軽減税率・プレミアム商品券やキャッシュレス決済のポイント還元**などの様々な景気対策を疑問視したり混乱があるとする報道が続きました。また専門家でも「今の消費経済が冷え込んでいる景気の状況での消費税増税はよくない」との見解です。

それらの報道や見解はそれぞれ間違いではないし、当然だと思います。私自身、甲府市議会本会議場で、このことを主張し、プレミアム商品券やキャッシュレス決済のポイント還元などについては「愚策です!」と公言しました。

●しかし、**消費税制度自体については、どうでしょうか?** リベラルと言われる人も含めて多くの人々が消費税制度には肯定的な認識になっているようです。それは「人口減少社会であり超高齢化で、社会保障を持続させるためには消費税が必要」という認識です。特にマスコミは「消費税を10%で封印するな」と消費税再々増税の主張ばかりです。

●私は、日本の消費税制度自体を是正し、廃止すべきであり、大企業や富裕層への応分の負担を求める税制度に戻すべきだと考えています。

そもそも消費税は、民主的な税制度である「支払い能力がある人や企業から、それなりの負担を求める」という応能負担原則から外れています。消費税は所得の低い人の負担率を強める**逆進性の強い大衆増税**であり、不公平税制だからです。

●私は、この消費税のレポートをつくるために改めて検討してみましたが、やはり、日本の消費税はよくありません。特に今回の消費税増税とそれにとまなう様々な関連対策は悪質です。それは普通の消費者の負担〔一世帯当たり約3万円弱とされています〕を強めるだけでなく**社会全体を歪めこわす作用がある**からです。日本の消費税制度は、社会保障や教育を後退させ、大企業の利益のために雇用を不安定にし、農業や中小企業経営をより困難にし、地方自治を形骸化させ国家統制を強める作用をもっているからです。それが3%、5%ならまだしも、10%になりその悪質な作用が強まっているのです。

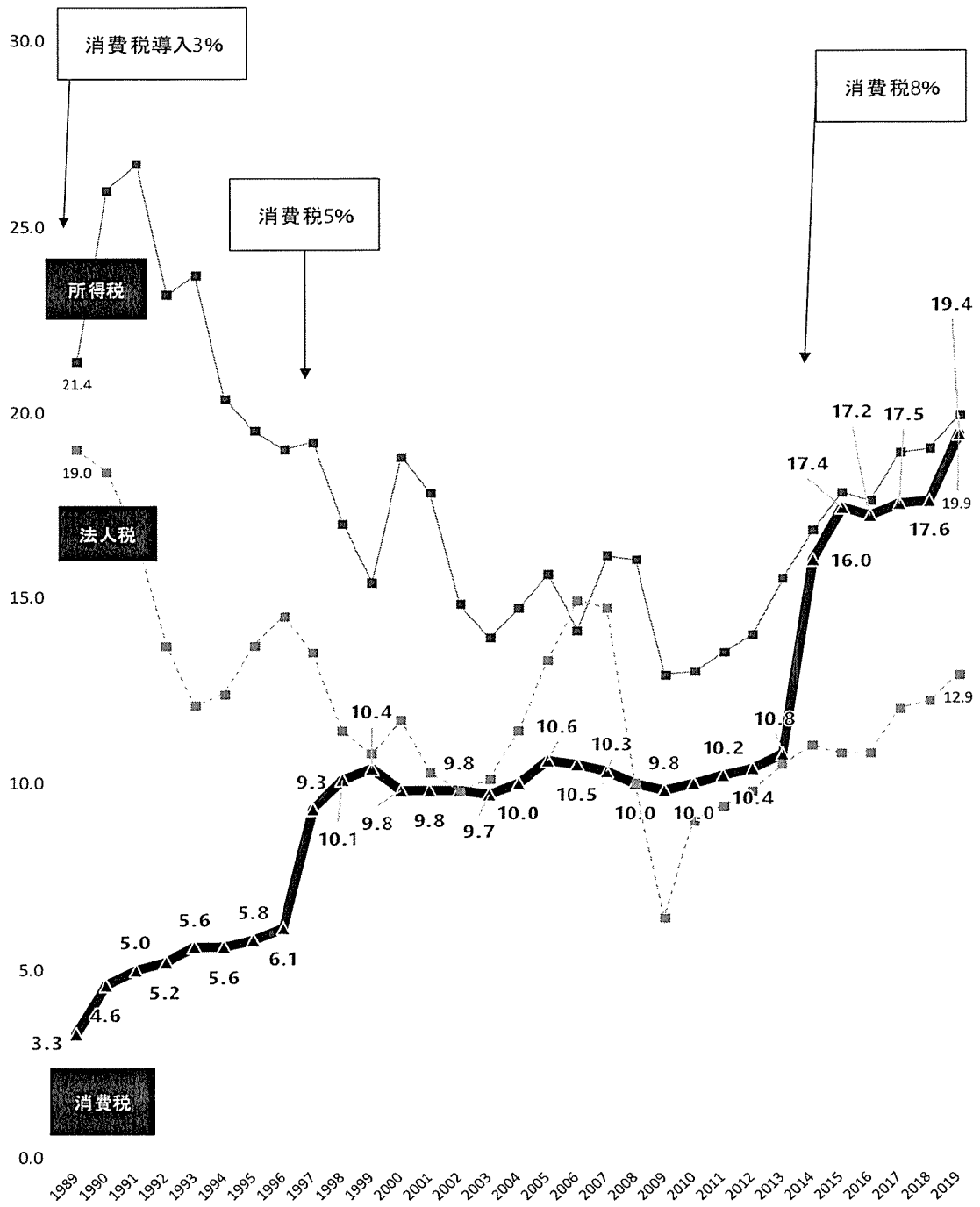
●私自身が市議会で発言した景気対策としてのキャッシュレス決済ポイント還元などの「愚策」も、「愚策」でありながらも、「消費税増税の景気対策」を名目にした**キャッシュレス化などの「より狡猾な狙い」**もあったのです。

●7月の参議院選挙では、社民党も含め5野党・会派は「共通政策」として「10月からの増税中止。所得、資産、法人の総合的な税制の公平化を図る」としました。私たちは、普通の国民生活を守るためにも、分断されないで、この共通政策を維持し今後ともさらに具体的に進めていかなければなりません。そのことを考えていきます。

消費税増税で富裕層の所得税と大企業の法人税が減税

大企業の法人税は減税！富裕層の所得税も減税！
増税の消費税は今や最大の税収に！

(兆円) 一般会計税収における法人税・所得税・消費税の推移



『経済』2019.7 浦野広明教授の図より引用し作成

●前のグラフは、浦野広明教授の図を引用して作成したものです。

1989年から消費税がはじまり31年間たちました。

- ・その消費税の税収額は 合計 397兆円 ↑
- ・法人税の減税は 合計△298兆円 ↓
- ・所得税・住民税の減収は 合計△275兆円 ↓

大企業や富裕層への減税が消費税を国の基幹財源にしてしまい、足りない財源は国債の発行を続けてきたのです。

軽減税率8%の食料品も世界の最高水準の高さです

●政権側は軽減税率を誇っていますが、消費税10%にしないで8%に留め置いただけのことで、りっぱともいえないのです。

政権側は「日本の消費税率はヨーロッパと比べて低い」と宣伝します。しかしヨーロッパの消費税制度では、消費税標準税率は高くても、**教育や医療は非課税、生活必需品も低税率**です。例えば食料品では、イギリスは0%・ドイツは7%・フランスは5.5%です。つまり、日本の生活必需品の消費税率は8%の段階で、すでに世界の最高水準になっているのです。

●医療・教育・生活必需品に高級品や贅沢品と同じような税率をかけている日本の消費税は、消費税制度内でも富裕層優遇で庶民負担を強める悪質な制度となっているのです。また、日本ではこの軽減税率によって複数税率となり会計区分と納税がかなり複雑となり**中小経営に事務上の負担**を強めてもいます。

品目別の消費税課税

	イギリス	ドイツ	フランス
標準税率	20%	19%	20%
非課税	土地の譲渡・賃貸、建物の譲渡・賃貸、金融・保険、医療、教育、郵便、福祉など	医療、教育、金融・保険、不動産取引、不動産賃貸、郵便など	医療、教育、金融・保険、不動産取引、不動産賃貸、郵便など
低税率	0%（食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、国内旅客輸送、医薬品、住宅の建設、障がい者・視力障がい者用機器など） 5%（家庭用燃料および電力など）	7%（食料品、水道水、新聞、雑誌、書籍、国内旅客輸送、宿泊施設の利用など）	2.1%（新聞、雑誌、医薬品等） 5.5%（書籍、食料品など） 10%（旅客輸送、肥料、宿泊施設の利用、外食サービスなど）

出所：江島一彦編著『日本の税制』【平成27年版】財経詳報社

そして軍備増強と社会保障の後退がはじまっています

●安倍政権が閣議決定した「中期防衛力整備計画」（2019～23年度）では、**予算総額は27兆4700億円と過去最大**になっています。前期の整備計画より約2兆8000億円上積みするとしています。イージスアショア6000億円、1機150億円とも言われているF35戦闘機を100機以上も購入すると言います。

●一方、**社会保障はどうか？** これからさらに介護保険・後期高齢者医療制度では保険料の負担増が続き利用料も負担増です。年金はマクロスライド制で減額。生活保護費の連続引き下げ。介護保険では要介護1と要介護2を介護保険から外そうとしています。

政権が大宣伝している幼児教育の無償化も、低所得家庭への恩恵はなく、保育の格差を広げ、保育の質も下げてしまっています。都市部では待機児童を増やしてもいます。

●消費税増税分の家計負担も重いものです

増税額は一人暮らしでは2万5006円、3人弱の平均世帯では4万7070円
(風呂内氏試算 毎日新聞 2019.9/29)

しかも、それだけではありません。あとで検討しますが、消費税増税で自治体段階での**医療・社会保障・教育における財政的な後退は激しくなり**、住民の暮らしはさらに脅かされるのです。

確かに「愚策」と思える景気対策のおかしさ・・・しかし・・・

●消費税増税と共に、安倍政権の「きめ細かく目配りをする」という消費税増税対策の「**軽減税率《複数税率》**」「**キャッシュレスポイント還元5%**」「**プレミアム付き商品券**」などがはじまりました。どれもかなりの公費がかけられ、中小企業経営や店舗、自治体に大きな負担・労力が強いられています。

●「混乱の中、消費税10% 軽減税率 ポイント還元 定まらぬ負担」〔10/1毎日新聞〕「ポイント還元 『恩恵ない』」「**県内高齢者 現金払いが中心**」「**実情を無視不公平**」(9/22山梨日日新聞)など増税にともなう関連対策に批判と困惑する声が次々に報道されました。

●増税が開始される以前から「いろいろやっても冷え込んでいる景気をさらに冷え込ませるだけだ」「消費者と中小経営に混乱を広げる」「ポイント還元5%はバラマキだ。対策費をこんなに使うのなら増税の意味がない」「対応する手間や費用負担が厳しいのに」などなど、それぞれの批判や心配が寄せられていました。確かにそうですが・・・しかし、それだけではすまないようです。

軽減税率とキャッシュレス決済




ポイント還元でどうなるか？

- 「中小小売業等で消費者がキャッシュレス決済を行う場合、5%（または2%）のポイント還元」（予算額2,798億円）というこの組み合わせです。このことで消費者の税負担率は、3%、5%、6%、8%、10%の5種類にもなり、複雑そのものです。そしてポイント還元を受け入れる店舗は全体の約3割だけといいます。
- 「中小小売業等」が対象とされていますが、甲府市を見ても大手のスーパーなどが実施しています。小さな店舗では高齢者のお客さんが多く、対応する新たなレジの導入費用も使い方も大変です。しかもポイント還元は2020年の6月で打ち切りです。

8%の軽減税率は原則、飲食品と定期購読の新聞が対象

軽減税率 8%	標準税率 10%
飲食品	日用雑貨
定期購読の新聞 週2回以上発行	駅売りや電子版の 新聞、本、雑誌
飲食品のテイクアウト・出前	外食店の店内で飲食
ノンアルコール飲料	お酒
みりん「風」調味料	みりん
飲料水、飲み物用の氷	水道水、保冷用の氷

軽減税率対象の飲食品はキャッシュレス決済だと
実質的な税率は多様になる

	消費税率	ポイント還元率	実質的な税率
 中小店舗	持ち帰り 8%	5%	約3%
	店内飲食 10%		約5%
 コンビニなどの フランチャイズ店	持ち帰り 8%	2%	約6%
	店内飲食 10%		約8%
 大手スーパー、百貨店、 ポイント還元を申請 していない中小店舗	持ち帰り 8%	なし	8%
	店内飲食 10%		10%

図は『朝日新聞』2019.9.30

プレミアム商品券でどうなるか？

「低所得者（生活保護受給者除く）及び0～2歳児の子育て世帯プレミアム付き商品券を販売（1人5,000円の財政支援）」（予算額1,723億円）との対策です。

実施率はかなり低調です。プレミアム商品券の受け入れ店舗も少なく、甲府市場合の店舗数2400店のうち410店程度です。低所得者用のプレミアム商品券申請数は伸びず10月8日現在でも予定対象の29%に過ぎません。高齢者の場合、申請の仕方引換券が郵送されても、どうしていいかわからない人も少なくないのです。

国民に負担させその負担額の一部から小遣いをやるような悪政

今回も消費税10%への増税におけるプレミアム付商品券には、いくつもの問題があ

ります。

●対象者に通知とか申請とか・・・こんな面倒な負担を自治体や対象世帯に負担をかけさせなくても、国の法制度として、やれることはいっぱいあります

- ・所得税累進課税を強め非課税対象世帯の引上げ
- ・各種保険料・使用料の引き下げにむけて国の交付率を高める
- ・寡婦控除を「みなし適用」ではなく、一人親家庭に全体に早期に法改正する
- ・年少者扶養控除の復活
- ・就学援助の国庫負担と対象世帯を広げる
- ・保育・学校給食費などの無償化
- ・全国一律最低賃金の1500円の当面の引上げ
- ・権利として非正規雇用の正規化の徹底・・・などなど

●なぜ面倒なことをするのか？ 政権側はプレミアム（小遣い）などを見せびらかし、**ありがたさを分かせたい**のです。人の財布から1万円抜き取って「さあ喜べ、あんたに特別の小遣いを500円やろう」とするのと同じです。

ヨーロッパの先進国では初めにナチス政権下のナチス福祉局によるドイツ児童手当制度が、こういった手当支給のやり方をひろげたとも言います。

●落ち着いて考えるゆとりもなく日々生活に追われている国民を政権側に引き込み、しかも最も困窮し・情報からも孤立無援で苦しんでいる国民を放置し突き放すのです。

●2014年度と2015年度には消費税率を5%から8%に引き上げたとき「**臨時福祉給付金**」1万円・6000円、「**子育て世帯臨時特例給付金**」こども1人につき1万円・3000円の現金を給付しました。しかし申請できないで**未支給となった人**が甲府市でも2014年度は1万3千人以上いました。私は途中で気が付いて、「案内の文章をわかりやすく」「未支給者への再度の連絡」を要請して甲府市にやってもらいましたが・・・それでも2015年度も6千人以上の未支給者がいたのです。

2016年度も2017年度も、臨時給付金が続きましたが、支給率はよくなったにせよ、未支給者が約9000人もいました。(8~9ページの表を参照)

それでも、プレミアム商品券より現金を渡す臨時給付金の方が、まだよかったです。

●今回のプレミアム商品券は、プレミアム額も5000円と金額も低く、手続きが面倒なために、さらに未支給率は増えることは確実です。私は「分かりやすさ・丁寧さ」を甲府市に要請していました。しかし政権側は事前に**封筒や申請用紙にも規制をかけ**自治体の自由にさせないで、わざわざ分かりづらく面倒にしています。

それでも甲府市は、頑張って「緑の封筒」にしてくれましたが、対象者の5割は超えない支給率となると思われます。

政権側は、国民を巻き込むとともに本当に困窮している人々を突き放しているのです。

なぜプレミアム商品券でしょうか？ くい返された臨時給付金でも未支給者があるのに？

2014年度～2017年度 臨時福祉給付金等

甲府市の場合 — 甲府市福祉保健部資料より

		目的	給付金額	支給実績
H26年度 (2014)	臨時福祉給付金	平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う、所得の低い方への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。	対象者一人につき 10,000円 (基礎年金、児童扶養手当等の受給者には5,000円加算)	【推計対象者数】42,547人 【支給額】389,020,000円 【支給者】29,863人 (うち加算対象者18,078人) 【未支給者】12,684人 【支給率】70.2%
	子育て世帯臨時特例給付金	平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、所得の低い方への負担の影響を考慮し、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給する。	対象児童一人につき 10,000円	【推計対象者数】19,942人 【支給額】193,010,000円 【支給者】19,301人 【未支給者】641人 【支給率】96.8%
H27年度 (2015)	臨時福祉給付金	平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う、所得の低い方への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。	対象者一人につき 6,000円	【推計対象者数】40,835人 【支給額】209,796,000円 【支給者】34,966人 【未支給者】5,869人 【支給率】85.63%
	子育て世帯臨時特例給付金	平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、所得の低い方への負担の影響を考慮し、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給する。	対象児童一人につき 3,000円	【推計対象者数】21,782人 【支給額】64,377,000円 【支給者】21,459人 【未支給者】323人 【支給率】98.5%

		目的	給付金額	支給実績
H28年度 (2016)	臨時福祉給付金	平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う、所得の低い方への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。	対象者一人につき 3,000円	【推計対象者数】37,673人 【支給額】98,451,000円 【支給者】32,817人 【未支給者】4,856人 【支給率】87.1%
	年金生活者等支援臨時福祉給付金 (低所得の高齢者向け給付金)	アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金生活受給者に支援を行うため年金生活支援臨時福祉給付金を支給する。 ①低所得の高齢者向け給付金 ②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金	対象者一人につき 30,000円	【推計対象者数】21,462人 【支給額】620,730,000円 【支給者】20,691人 【未支給者】771人 【支給率】96.4%
	年金生活者等支援臨時福祉給付金 (低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金)		対象者一人につき 30,000円	【推計対象者数】1,330人 【支給額】38,250,000円 【支給者】1,275人 【未支給者】55人 【支給率】95.9%
H29年度 (2017)	臨時福祉給付金 (経済対策分)	平成26年4月からの消費税率8%への引上げに伴う、所得の低い方への負担の影響を考慮し、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。	対象者一人につき 15,000円	【推計対象者数】37,831人 【支給額】522,945,000円 【支給者】34,863人 【未支給者】2,968人 【支給率】92.15%

しかし、この「愚策」には狡猾で悪質な狙いもありました

私自身も、2019年9月10日の甲府市議会本会議場で発言したように、これらの消費税対策は「愚策」そのものです。増税がはじまった現在においてこれらの危惧は正しかったことがわかります。

しかし、「愚策」であっても、「愚策」からの政権側の狙いは、それだけに済まない狡猾な狙いがあったのです。

どうしてプレミアム商品券にするのか？

私は、直接現金をわたす臨時給付金自体でも未支給者がいるのに、膨大な費用と手間がかかる商品券にすること自体がおかしいと感じていました。政権側はその理由として「地域限定の商品券で地域の消費経済を活性化させる」からとしています。

しかし子育て家庭や低所得者は、県外でぜいたく品を買うのでもなく、そのまま貯金するのでもなく、地域のスーパーや店舗で生活必需品を日々買うのです。現金でも商品券でもどちらでも同じことなら、直接の現金が良いに決まっています。



自治体の地域限定のプレミアム商品券

- 甲府市役所のプレミアム商品券担当に、寄せられた様々な苦情などを聞いてみました。「よく利用する店ではクレジットカードを使って購入している。この店で、商品券を使うという低所得者だということが分かるので、個人情報漏洩だ」「臨時福祉給付金の制度の方がよい。低所得者に商品券を購入させるなんて間違っているこの制度は、低所得者に物を買わせて、企業が得するだけではないか」「完全支給が望ましい、企画自体、無駄な制度だ」

「一人暮らしのため買い物にはタクシーを利用。若い頃なら使いたいと思うが、高齢者には不便な制度 使用できる店舗が決まっているのも困る」

「所得が低いということが周りにわかってしまう。受給者の立場をわかってほしい」などなど。

これらの意見から私は「これまでの臨時給付金の制度の方がよい」「商品券を使うと低所得者だということがわかってしまう」ということに考えさせられました。つまり、「利用者も困る商品券にわざわざするのか？」です。

●つまり政権側の意図は「低所得者のための支援」というより、「その対策を公費ですべてやっているのだ」ということを社会にアピールし、国民の間での不公平感と分断を期待したいのでしょう。そして、低所得者には「公費で援助されている自覚をあなたはもつべき」とする貧困を恥ずべきとする狙いすらあると思われます。

●今回の景気対策にかけた国の予算からも、それを感じました。実に膨大な金額です。

資料 2019 年度予算案における「臨時・特別の措置」

- ① キャッシュレス決済に対するポイント還元 (2,798億円) [2019年10月~2020年6月]
 - ② 低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券 (1,723億円)
[2019年10月~2020年3月]
 - ③ すまい給付金の拡充 (785億円) [2019年10月~2021年12月]
住宅ローン減税の効果が限定的な所得層を対象とする「すまい給付金」について、対象所得層を拡大するとともに、給付額を最大30万円から50万円に引き上げ
 - ④ 次世代住宅ポイント制度 (1,300億円) [2019年10月~2020年3月]
一定の省エネ性、耐震性等を満たす住宅の新築・リフォームにポイント付与 (新築で30万円分)
 - ⑤ 防災・減災、国土強靱化対策 (1兆3,475億円) [2018~2020年度]
重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、2018年度からの3年間で集中的に実施2018年度第2次補正と2019年度予算で国費2.4兆円。2020年度までの3年間の事業規模は7兆円程度
- (注) 上記①~⑤以外にも、2019年度予算案の「臨時・特別の措置」には、低所得の未婚のひとり親に対する臨時・特別給付金 (30億円)、マイナンバーカードを利用した消費活性化のための準備 (119億円)、商店街の活性化策 (50億円) が含まれており、これらを全て合わせると2兆280億円となる。

(資料) 財務省資料等より、みずほ総合研究所作成から引用

甲府市役所に問い合わせたところ

●プレミアム商品券に対しては2018年度～2019年度において国は甲府市に事業費3億8000万円も交付しています。5000円のプレミアム商品券だけの予想合計額より何倍も大きな予算をここに掛けています。ここでの宣伝費も大きいのです。

キャッシュレスにしないと社会から取残されるような宣伝が・・・

●キャッシュレス決済ポイント還元でも、「うちの店はポイント還元 5%です」ということを知らせるポスター・チラシ・ステッカー・スタンドPOPなどを、店舗が申請しなくても経済産業省から**宣伝物一式を無料で全国の店舗に直送**されました。さらにオプションとして有料のぼり旗・ステッカーなどの申し込みも可能としています。

地域の店舗では、これらのポスターなどに対して「ポスターの量が多すぎる。店内に2枚も貼ったらそれで十分」。「うちの店ではポイント還元はしないのに迷惑だ」との声が寄せられています。それだけ大量の宣伝物なのです。

かなり大量です！ 国から直送の全国の店舗への宣伝一式とは

■標準的なセット（申請等をせずに国から各店舗へ送付）無料

- ・ポスター(B3=5枚、景観対応2枚)、チラシ(A4両面=30枚)、
ステッカー(A4=2枚、景観対応1枚)、
スタンドPOP(3枚、景観対応1枚)、スイングPOP(5枚、景観対応2枚)

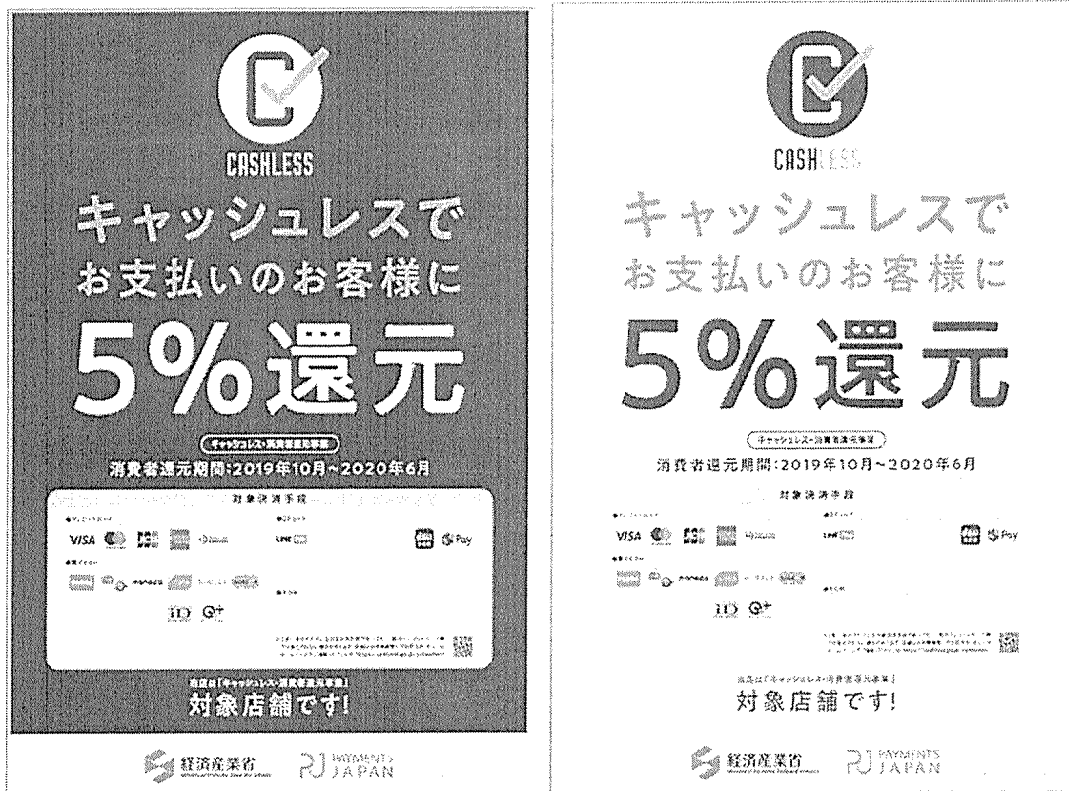
■オプション（電話による申込が必要）

- ・のぼり旗、窓用両面ステッカーについては有料。

キャッシュレス決済 表記用のステッカー・ポスター

ステッカーのある店舗が目印です。





●大量の宣伝物のおかげで、市内の店舗・スーパーでは「プレミアム商品券取扱い」「ポイント還元」のポスター・ステッカーがはられ、チラシが置かれ、のぼり旗もたっています。

消費税増税対策とするポイント還元の宣伝で、キャッシュレス化へ雰囲気を作られています。

政権側はポイント還元で社会をキャッシュレス化にしたい

政権側は、ポイント還元を手段として、日本社会をキャッシュレス化にしたいのです。そのため、大量の宣伝と公費を使い、キャッシュレス支払いにしなければ「社会から乗り遅れる」「現金支払いは時代遅れか・・・」といった気分と常識をつくっているのです。

この社会的な気分と常識に押されて、消費者はカードをつくること、スマホ対応にすること、店舗はキャッシュレス決済のレジにすることが強いられていきます。

キャッシュレスは消費者にとってはどうでしょうか？

消費者にとって便利になることもあるでしょうが、いいことばかりではありません。現金を扱わないことは無自覚にラクラクと借金を増やすことになり、**多重債務者を増加**させると言われています。

また高齢者が多い日本です。高齢者はやはり現金の支払いです。この**高齢者を不便**にしているのです。

さらには災害が多発する日本です。**災害時には現金の支払い**となります。停電やネットワークが停止すると・スマホやカードでは一切の購入ができなくなります。2019年9月の千葉の台風による長期停電では「カードはあるが財布に現金が2000円しかない・・・と困っている青年がいた」「お店のレジが機能しないから店員さんは電卓で計算していた」との報告もありました。つまりキャッシュレス化は日本の災害には脆弱なのです。

キャッシュレス化は店舗・経営にとってはどうでしょうか？

●キャッシュレス化と軽減税率＝複数税率対応レジにするために1000億円の補助金が予算計上されています。しかし新たなレジの補助金があっても**購入できない店舗**は少なくありません。購入しても店主自身が「レジの扱いがよくわからない・・・」こともあるのです。高齢者が多い地域で頑張っている店舗ではキャッシュレス化に切り替えることは困難です。クレジット決済にすればその店舗は**クレジット会社に手数料**を4%～7%も取られるというのです。

●中小経営や農業経営にとっても今回の消費税増税は、経営をさらに困難にしています。10%増税になると「**その増税分を完全に価格に転嫁できない**」のが中小経営です。しかも複数税率によって「区分経理」が求められ**消費税計算の膨大な実務量**が必要とされます。

さらには**2023年からインボイス制度**〔適格請求書等保存方式＝仕入れ額控除の要件〕が実施されるといいます。小さな経営〔免税店〕ではインボイスが発行できないために取引先から排除される可能性が有るなど・・・。今後、様々な中小経営の困難さが強まり、倒産や転廃業状態が加速されると予想されています。

消費税増税にともない危ない監視社会が作られているようです

●その一方で、情報通信やカードシステム担う大企業やレジを販売する大企業は、消費税増税と国の対策で**新たな市場**が強力につくられ、さらに大きな利益がもたらされます。

またこれ以外の景気対策の予算額も大きいのです。「すまい給付金の拡充(785億円)」（～2021年12月）「次世代住宅ポイント制度(1,300億円)」（～2020年3月）。さらに

は「防災・減災、国土強靱化対策（1兆3,475億円）」〔～2020年度〕など消費税増税と防災を名目にして、ここでも大企業と富裕層優先の予算執行です。

●また、恐ろしいことに**キャッシュレス化は「監視社会を完成させる」**とも言われています。「購買情報が集まれば、多重債務者の行動パターンがビッグデータとして把握できる」「大手IT各社が特定の人物のネット上での消費行動を分析し、その信用度を採点する『信用スコアリングサービス』を本格化している・・・もはや匿名の『ビッグデータ』とは名ばかり、人間の格付け、採点以外の何物でもない」〔『社会民主』2019.9 斎藤貴人〕。

個々人の消費動向のデータ把握は、昔から行われています。もう40年以上前からアコム・プロミスなどのサラ金業者間では、滞納者のブラックリストを作成して、相互にブラック滞納者への貸し出しを禁止していました。それが社会全体にひろがることなどは当然です。

●それだけではすまないでしょう。消費税増税のポイント還元をテコとしたキャッシュレス化は、店舗・経営として「対応できるか?」「できないか?」で、**中小経営を序列化し統廃合と倒産・転廃業を進めること**になりかねません。

●さらには「マイナンバー」「ビッグデータ」とも結びつき消費行動だけでなく個々人に対する**監視社会になる恐れ**も強まっています。強行された2014年の**特定秘密保護法**や**共謀罪**などが、いよいよ威力を発揮することになるでしょう。

私たちがよく知らないところで怖い国家がキャッシュレス化でしっかり作られています。

消費税は非正規・派遣など雇用不安を進めます

●肝心の雇用についてはどうでしょうか？ 雇用でも消費税増税の悪影響は強まっています。それは消費税で非正規雇用が強まるのです。

●企業にとって国に収める消費税額は、【課税仕入れ額】から【課税仕入れ額】を引いた額に【消費税率】をかけたものです。納める消費税額を少なくするには、【課税仕入れ額】が大きい方がいいのです。

その企業内で雇用している**労働者に支払う賃金は課税仕入れ額に入りません**。そこで、企業内の労働者の人減らしをして、派遣労働者や外部請負、子会社に置きかえれば、「外注費」となり課税仕入れ額に入りますから課税仕入れ額が大きくなり、納める消費税額を減額できるのです。

**企業内の雇用を減らし、委託・派遣・外注化を強めるのが消費税
国に納める企業の消費税額は**

$$\text{（課税売上額－課税仕入れ額）} \times \text{消費税率} = \text{納める消費税額}$$

国に納める企業の消費税額を減らすには

$$\text{（課税売上額－《課税仕入れ額＋雇用の外注化》）} \times \text{消費税率} \\ = \text{減額した納める消費税額}$$

「それで正規から、非正規への切り換えが進むことになり、消費税はリストラ、労働強化を税制面で支えるものです」（『経済』2019.7 浦野広明）

消費税が10%となったこれからさらに、派遣労働者、個人請負、個人委託、子会社化が勢いづき社会全体の雇用不安が強まります。

●これは国が進めている「働き方改革」という名の「働かせ放題」につながっています。「働き方改革」では、「テレワーク」「サテライトオフィス」「在宅勤務」がどこの大企業でも進められています。これは建設業では常態化している「1人親方」の流れであり、情報通信機器・ICTなどを活用した「フリーランス」や「個人請負・個人契約」への方向です。

つまり、労働者を労働者と扱わないで、労働者の権利も認めない「個人契約者」としたいのです。そして、社会保険も労働保険も個人負担にされ、労働災害職業病も個人の私傷病にされるのなら、社会全体を雇用と労働から歪めることになっていきます

自治体は国の下請けにされ！財政も疲弊させられる！

消費税増税で自治体の地方交付税収入が同じ額が減額されます

●国がアピールするように消費税が10%に増税されると、確かにその増税分が**地方消費税交付金**として自治体に増額交付されます。しかしほとんどの自治体は地方消費税分が増えるとして、実際には増収とはならないからです。

●地方消費税で交付された収入の増額部分は、地方交付税が交付される全ての自治体〔日本の全自治体の96%〕で、その消費税増額分が、そのまま**地方交付税の減額部分**となるのです。これでは国が、地方交付税制度を悪用していることと同じです。

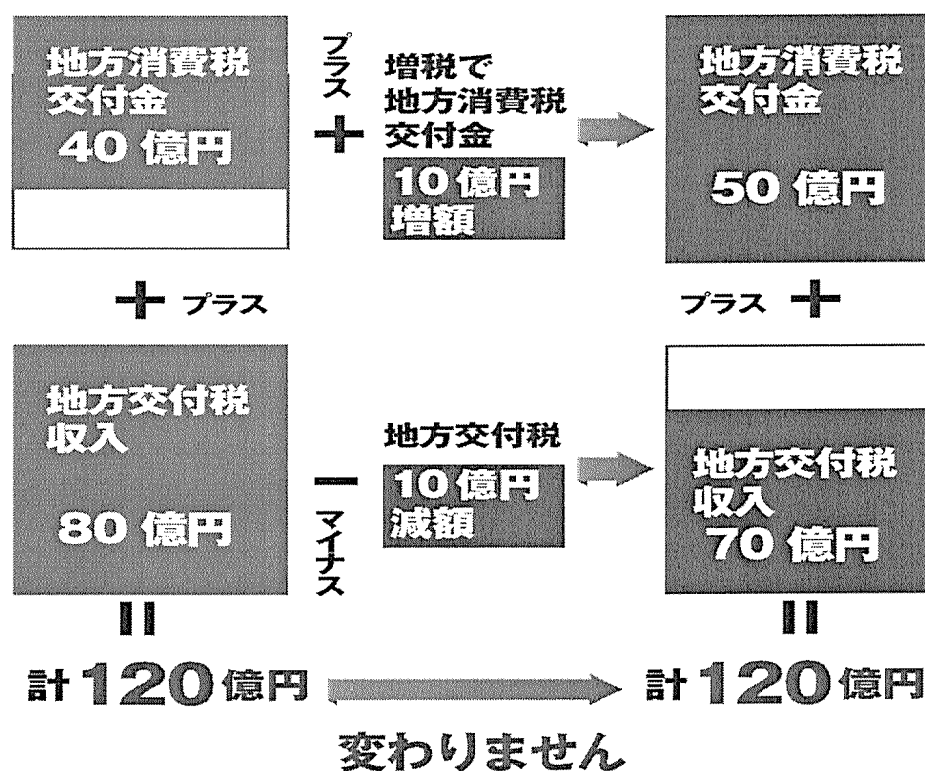
例え、地方消費税の税率が上がり地方消費税が増額となったとしても

税率の変更 区分\適用開始日	2014年4月1日	2019年10月1日
消費税率	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.7%	2.2%
合計	8.0%	10.0%

ほとんどの自治体では

**消費税増税で地方消費税が増額しても
同じ額が地方交付税が減額されるだけ**

イメージ例



2019年9月 山田が作成

(2019.9.14 山田が本会議場で使ったパネル)

※**地方交付税**とは、自治体間の財政の不均衡・格差を調整して、すべての自治体が一定の水準を維持することができるように財源を保障するための制度です。国が自治体固有の財源を自治体に代わって徴収し、一定の均等性を確保する基準により低い自治体に再配分する財源です。地方交付税が交付されていない不交付自治体は都道府県では東京都のみで、自治体全体では4%程度です。つまりほとんどの自治体が地方交付税を受けているのです。

例えば、消費税増税で地方消費税10億円が今までより多く自治体に交付され収入となっても、地方交付税が交付されている96%自治体では、その10億円分が減額され、プラスとマイナスでゼロとなるのです。

ほとんどの自治体財政では収入増とはならない！

地方消費税交付 10 億円増額 − **地方交付税交付 10 億円減額** = **相殺でゼロ**

●つまり消費税増税で自治体には地方消費税が増えますが、しかし96%の自治体は地方交付税の減額で、相殺され収入は全く増えません。

この地方消費税交付で、地方交付税交付自治体と不交付自治体との**自治体間の財政格差**は、当然広がります。東京圏などの大都市自治体と人口減少が強まっている地方の自治体との格差は地方消費税でさらに政治的にも強められるのです。

地方交付税と異なり地方消費税の財源は自治体の自由には使えない

●しかも地方交付税と異なり地方消費税で交付された財源は自治体が自由に使えず、国が自治体に条件と制限をつけることができます。それだけに国の権限が強まり**自治体を統制する財源**でもあるのです。

●**引上げ分の地方消費税**については、社会保障の社会福祉・社会保険・保健衛生に関する経費に充てるものとされました。これは主に自治体で行ってきた事業費を地方消費税のおかげで行っているとの対外的な装いがつくられることとなります。

しかも自治体の予算書や決算書の説明資料などで「**地方消費税の使い道を明らかにすること**」が国から求められています。

●さらに総務省自治税務局都道府県税課長の通知には、

(自治体においては、社会保障施策に要する経費に充てるという)この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費に充て、**事務費や事務職員の人件費等には充てないようにする**とともに引上げ分の地方消費税収の上記経費への充当について、国の予算書なども参考に予算書や決算書の説明資料等において明示していただきますようお願いいたします。〔総税都第2号 平成26年1月26日〕

●この「事務費や事務職員の人件費等には充てない」との内容は極めておかしい！

福祉の仕事は、全てマンパワー・人手で確立します。経験と知識と丁寧さが必要とされる窓口対応の職員も滞納整理の職員も社会保障部門では極めて必要であり大切です。また、専門職の保育士・看護師・保健師も事務も担っています。「事務費・事務職員人件費等」と他経費を切り離すことなどできないはずで、例え直接の「扶助費」（現金の生活保護扶助や様々な現物給付など）でも「事務費・事務職員人件費等」と切り離せません。しかも「予算書や決算書の説明資料等の明示」も求めています。

●いまのところ、地方消費税の予算部分は、自治体の全体の社会保障費の部分的な予算に過ぎませんからほとんど問題にもなっていません。しかし、この内容の方向性を考えれば、自治体が直接雇用する社会保障業務の「事務系？」の正規・非正規の職員の人件費はダメだが、外部発注・民間委託なら全てOKと読み取れます。

●しかも、連携して地方交付税自体もかなり歪んできています。安倍政権のもとではじまったトップランナー方式はその典型です。民間委託を進め低水準支出となった自治体を「トップランナー」として全国の自治体に反映させ地方交付税の交付額を削減していくやり方です。現業部門の削減化からはじまり、窓口・相談業務まで民間委託化をはじめるとしています。このことは地方自治を歪め社会保障水準を低める政権側の悪質なやり方です。

① 消費税増税の電算改修負担が自治体に押付けられ

●「国と自治体は対等の関係」のはずが、消費税対応でも明らかに下請け機関として扱われ、様々な負担も国から押しつけられています。

●自治体では、今回の消費税の10%増税で、自治体の電算・情報システムを改修する費用が必要となりますが、国は実質的に自治体にその財政負担を押し付けています。

甲府市の場合では、一般会計・特別会計・企業会計を合計すると電算・情報システムの改修のために**9104万円もの負担増**となっています。法改正の対応であっても国からの必要な交付金は不明であり、実質的にすべて自治体の持ち出しとなります。

情報システムに係る消費税増税による甲府市の影響〔負担〕額

一般会計+特別会計	情報システム更新・運用業務	8417万円
病院事業	医療情報システム等	617万円
下水道・水道事業	公営企業会計システム等	71万円
		合計 9104万円

※情報システムの事業費にかかる地方交付税措置については、基準財政需要額における包括算定経費内で計上されているが、消費税引き上げ分のみの影響額については、明記されていない。

甲府市財政課調べ2019.10.11

② プレミアム商品券の業務にともなう市町村負担の重さ

●プレミアムに係る業務は全額が国の負担とされていますが、市町村の正規職員の給与費は市町村負担です。各市町村では、忙しい現状の通常業務から職員を引き抜いて1年間のプレミアムの業務だけに就かせるのです。

甲府市の場合は4名の正規職委員に5名の非正規職員の9名体制です。

甲府市の場合の持ち出し額は

正規4名の年間の給与などで $\text{平均}620\text{万円} \times 4\text{名} = \text{約}2480\text{万円}$

③ 幼児教育無償化で自治体負担の押しつけと民営化へ

●政権自慢の幼児教育無償化についても様々な問題が発生しています。今回の、認可保育所・幼稚園・認定こども園に通う3～5歳児の保育料無償化には、意外と反対や危惧している人が多くいます。「待機児童の解消を優先すべき」「保育士の賃金アップや労働環境の改善を優先すべき」「無償化は高所得者ほど恩恵が大きい政策だから」〔朝日新聞 2019.9/29〕という当然の理由からです。

それに、**給食費や行事費はこれからも保護者負担**です。非正規の低所得者への支援につながらず、子育て世帯間の格差が広がってしまいます。また施設における保育の質の改善にもなりません。

●2020年度からは無償化の公的負担割合は、国の負担は1/2、県1/4、市町村は1/4です。しかし公立施設は市町村10/10負担としています。つまり、**市町村立の幼稚園・保育所は、全額市町村で全額負担**しろとしているのです。

無償化の負担割合：国 1/2、都道府県 1/4、市町村 1/4。ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は市町村等 10/10」〔閣僚合意〕

甲府市の場合、市立幼稚園はなく、市立保育所も5園しかありませんが、それでも、無償化に伴う追加の負担額は 毎年約3.800万円です。

●公立の保育所・幼稚園を多く持ち幼児教育が充実している市町村ほど大きな負担となり、財政的に保育の質の劣化が進みます。さらには財政難からの**公立幼稚園・公立保育所の廃園・民間委託**も地域ではじまることが予想されます。

④ 自治体は消費者であり、国に納める消費税負担が巨額に

●特に巨額なのは自治体が国に納める消費税負担です。消費税は企業ではなく消費者が最終的に国に支払う税金です。そして**自治体も消費者**です。自治体の医療・保育など子

育て・小中高の学校・保険衛生費・施設管理運営費・委託料などのすべてに消費税の負担増が強いられます。このことで自治体支出はさらに大きくなるのです。

自治体は消費者です！

国に多額の消費税を納めています！

特に社会保障・教育の負担増で、実質予算の減額です！

甲府市の主な社会保障・教育関係の消費税負担額

	消費税 8%	消費税 10%	増税負担額
公立保育所	494 万円	617 万円	124 万円
学 校	1 億 6,671 万円	2 億 838 万円	4,168 万円
小学校	1 億 1,355 万円	1 億 4,194 万円	2,839 万円
中学校	3,914 万円	4,892 万円	978 万円
甲府商業高校	1,148 万円	1,435 万円	287 万円
商科専門学校	254 万円	317 万円	63 万円
保健 衛生	8,567 万円	1 億 709 万円	2,142 万円
市立甲府病院	2 億 6,889 万円	3 億 3,611 万円	6,722 万円
介護保険事業	4,428 万円	6,504 万円	2,076 万円

甲府市全体では

消費税 8%で13億円の負担 ➡消費税 10%で約**16億円**以上の負担に

この消費税負担で自治体の実質予算額がさらに減額することになるのです

平成 30 年度決算資料より算出の甲府市財政課資料より作成 2019 年 9 月

(2019.9.14 山田が本会議場で使ったパネル)

●甲府市の場合では、消費税 8%の段階でも毎年13億円以上の消費税支出が強いられています。それが10%の消費税増税となると、

これからは毎年、**国に払い続ける消費税は16億円もの支出**が続くのです。そのことを、私は本会議場で21ページにあるパネルでも主張してきました。

消費税増税で自治体の社会保障・教育が実質的な後退に

●図をみてもわかるように消費税は、自治体の**医療・社会保障・教育関係を財政難**にしていきます。自治体にとって、大きな消費税負担額ですから、地方消費税が実質の収入となる地方交付税の不交付自治体であっても、財政が圧迫されていきます。

したがってどの自治体も医療・社会保障・教育から**実質的な予算の後退**がはじまり、どこでも住民福祉の後退が強まっていくのです。

※ **例えば**、保育所の保育材料予算が限度額100万円とすると、消費税10%だと約9万909円の負担額となります。同じ100万円の予算でも、消費税がない場合から10%になると実質的な保育材料の予算額は90万9091円に減額するのです。

赤字病院とされないために差額ベッドなど自費診療を進めることに

●医療・介護では、診療報酬と介護報酬からの収入が基本です。公的な報酬からは患者と利用者に消費税を転嫁することができません。したがって消費税による持ち出し額は大きい金額になります。

病院の持ち出しの**消費税支出額＝「損税」**は、官民間わず巨額になります。国は今回、「医療機関への財政措置をした」と言いますが、そのことで巨額な「損税」の穴埋めなどは出来ません。

●特に自治体病院は、地域の医療の水準を確保するために、医療機器と不採算の診療も行う責任があります。これらには、かなりの大きな消費税がかかります。しかし社会診療報酬には消費税は入りませんので、仕入れに必要な消費税分は全て病院が「損税」＝持ち出しとなり、大きな支出となります。市立甲府病院の累積した「赤字」の約40%分＝40億円は消費税「損税」が原因です。

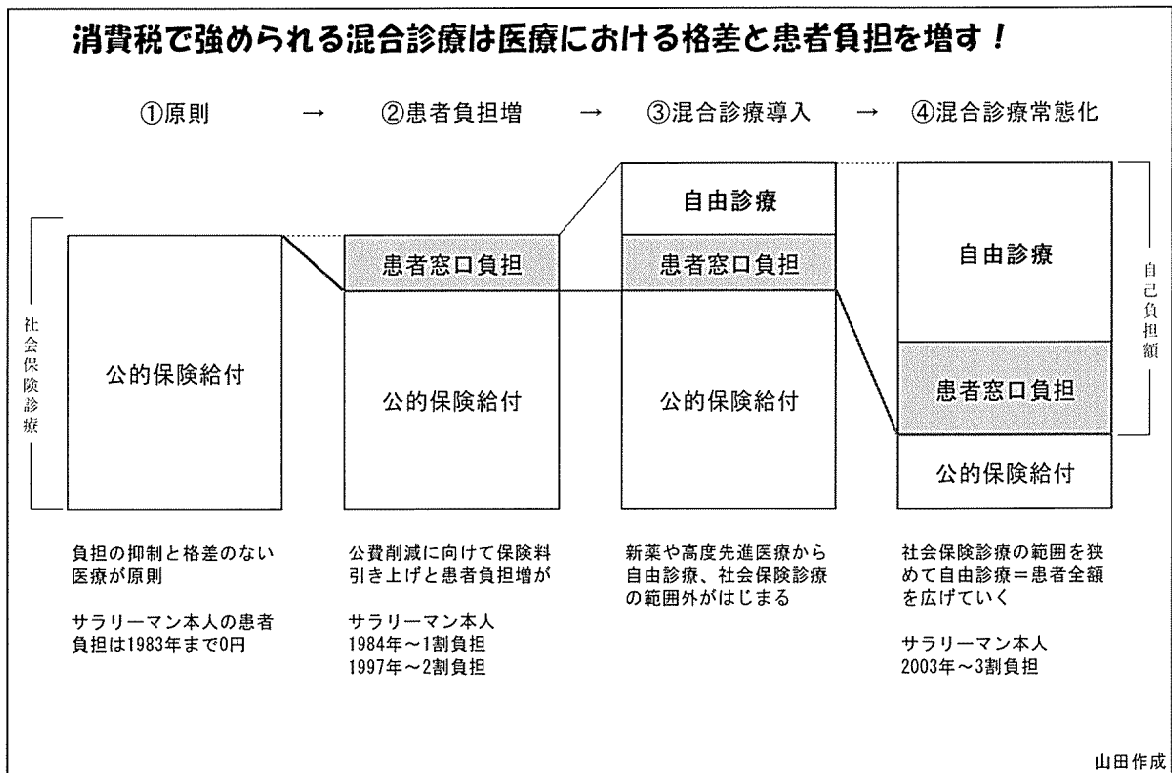
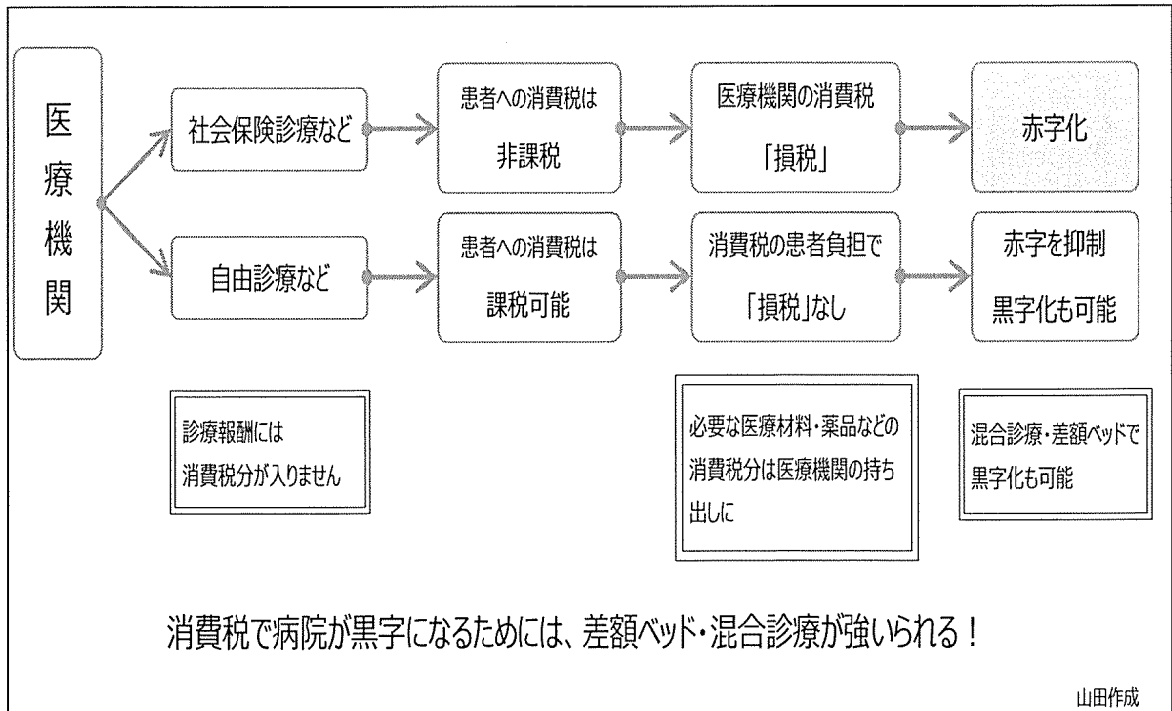
●政権側は、医療費の削減のために公立病院の削減・統廃合を強めています。そのための理屈づけに「赤字」病院を問題にしてバッシングしているのです。その赤字は、**消費税の「損税」**と、さらには「**改正地方公営企業会計制度**」によって「赤字」が大きく演出されているのです。

※2014年からの「改正」地方公営企業会計制度は、公的責任がある自治体病院や上下水道の統廃合・民営化を進めたいために、会計上の「赤字」を不当に大きく表記するものです。山田のいくつかの別レポートでこのことを明らかにしています。

●国立大学病院からはじまって、公立病院でも「生き残りのため」に、**差額ベッドを増やし、自由診療＝自費診療を増やす**傾向があります。

しかし、この方向は患者負担を限りなく重くし、貧富の格差＝いのちの格差につなが

っていくものであり、**本来の公立病院の設立目的から変質**していくことになります。



●私はこの間、自治体財政では「地方消費税交付があると地方交付税が相殺される」とこと、「自治体は消費税を国に多額に支払う消費者だ」ということを何年間も繰り返し主張してききました。そして消費税を問題にするとともに、実質の減額となる病院、社会

保障と教育予算の**実質減額の補填**を求め続けてきました。

●私の要求の補填自体は、なかなか改善されませんが、それでも、「自治体にとって消費税はありがたくない」との**認識は公的にもなり**、議会答弁や報道〔山梨日日新聞、2018.12.11〕でも明らかにされています。市議会の保守的な議員も「赤字」市立病院への攻撃〔廃院・民営化など〕はできなくなっています。これも「一定の成果」だと考えています。

消費増税歳出3億超

工事や業務委託で支出増

甲府市が影響額試算

2019年10月の消費税率10%への引き上げで、甲府市は一般会計などで計約3億1900万円の歳出超過が見込まれるとの試算をまとめた。公共工事や業務委託の事業に伴って支出が増えるため。市は自主財源の確保やコスト削減などに努める考えで、市担当者は「行財政改革を進め、市民生活に影響がないよう対応する」と話している。

〈小林恭子〉

消費増税に伴う影響額の試算は、10日に再開した市議会12月定例会の代表質問で市側が明らかにした。

市財政課によると、消費税率が10%に引き上げられた場合の歳入と歳出を相殺した影響額は、17年度決算額を基に試算。一般会計で約2億7300万円、国民健康保険事業や介護保険事業などの9特別会計で約1700万円、

円、地方卸売市場事業や病院事業などの4企業会計で約2900万円の歳出超過が、それぞれ見込まれることが分かった。

一般会計では、歳入のうち公共施設の使用料や証明書類の発行手数料、地方消費税交付金は増える。ただ、消費税交付金の増額は、国が地方交付税交付金を算定する際の減額要因となるため、トータルとして実質的な市の収入増にはつながらない見通し。一方、歳出では発注する公共工事をはじめ、物品購入、

調査や清掃といった業務委託料などが増額する。特別会計や企業会計でも、消耗品費や薬品購入代、施設の維持管理費などで支出が増え、歳出が歳入を上回る見込み。

消費税率が5%から8%に引き上げられた際の14年度決算では、一般会計で約3億6900万円の歳出超過となった。

同課の担当者は、超過分を基金の取り崩しで穴埋めする考えはないとした上で、「経費を削減し、市税の確保に努めながら広告料収入など自主財源を生み出して対応していきたい」と話している。

マスコミは消費税10%以上の再々増税に積極的です！

●消費税増税は、普通の国民の負担を重くするだけでなく、この**社会を歪め社会を壊していく作用がある**ことを、私たちは強く認識しなければなりません。

しかし！消費税増税はやめるべきであり、段階的に消費税率を軽減するとともに、本来廃止すべき悪質な税制度であるという主張は、かなり押し込められています。これは、「少子高齢化の人口減少社会」「社会保障費や子育て・少子化対策にあてる財源とします」という政府の宣伝と、それに追随するマスコミに押されているからです。

●事実は異なります。消費税を8%に増税した5年前でも、「消費税収は社会保障のためです」とされましたが、社会保障は削減の一方でした。そして、負担能力がある者に応分の負担をもとめる応能負担原則が踏みにじられつづけ、軽くなり、さらに豊かになったのは大企業や富裕層の税負担だけでした。だから**格差と貧困の社会が徹底して強められた**のです。私たちは、自らの暮らしと仕事でそのことを経験しています。

●しかし、読売、朝日、毎日、共同通信など、どのマスコミも消費税については、はじめから肯定的です。しかも社会保障と財政再建のために「国は10%以上の消費税再々増税を実行しろ」といった主張ばかりです。

読売 「税率の引き上げを任期中に2度も行った安倍首相の決断を評価したい。ただ、先の参院選で、さらなる増税について『今後10年くらいは必要ない』と発言したのは残念だ。団塊世代が後期高齢者になる22年度以降、医療、介護など社会保障費の急増が見込まれている。今後、社会保障制度の改革論議が本格化する。国民に痛みを求める給付の切り下げなどが焦点となるが、それには限界があろう。10%の先の税率引き上げに関する議論を、封印すべきではない」(10/1)

毎日 「安倍晋三首相は『再増税は今後10年不要』と主張したが、負担増の議論は避けて通れない。高齢化社会を乗り切れる社会保障制度を作り、必要な負担と給付の青写真を示す。そのうえで国民に理解を求めるのが政治家の役割だ」(9/30)

朝日 「社会保障の将来に対する国民の不安は強い。だからこそ、給付と負担の選択肢を組み合わせて議論を重ね、国民の納得感を高めたうえで、改革を進めていく責任が政治にはある。将来へも目配りし、世代を超えて支え合う社会へ。消費税率が10%になったからと、議論を封印している余裕はない。高齢化も少子化も、立ち止まってはくれない」(10/1)

共同通信 「7%上げるのに費やした30年は、政治と国民が厳しい現実から目を背け続けた時代だったと言えるのではないか。今の財政状況は消費税が導入された89年とは比較にならないほど深刻だが、日常生活の中では切迫した危機感を感じにくいかもしれない。苦境を突破するには、政治のリーダーシップが欠かせないが、視野が自分の庭先までにしか及ばない政治家には、この任は務まらない」(10/1)

●どのマスコミも消費税増税に関しては乱暴で、居丈高に「10%を封印すべきではない再々増税が必要」としています。

これでは今の時点では、大企業グループの主張の方がおとなしいくらいです。日本経団連は、20年以上前から消費税は「15%」、経済同友会は「17%」を主張してきました。現在の財政状況とマスコミの勢いから判断すると消費税再々増税率は、こんなレベルでは済まなくなります。

●私が、かなり問題としているのは、毎日新聞の福本容子論説委員の消費税問題でのコ

ラムです。

太郎さんのケーキ

〔れいわ新選組の山本〕太郎さんは、財源はある、と胸を張る。お金持ちやもうかっている大企業からもっと税金を取れば、総額29兆円を確保できるそうで、「いけるじゃないですか！」と街頭で叫んでいた。

本当に、いける？

まず、お金持ちからたくさん所得税を取るというけれど、日本で所得税率が20%超、という人は納税者全体の約5%しかいない。一略—

つまり、一握りもない人たちへの税率を目いっぱいあげても大勢に影響はなく、所得税で消費税の相当部分を補うには、太郎さんが「みなさん」と呼びかける大衆の所得税も上げざるを得ない。法人税についても、しかり。一略—

絵に描いたケーキ、というか巨大な張りぼてのウエディングケーキがいっぱい。既存の野党が、ブームのれいわと対抗するには、幻想ぶりを攻めるしかない。それには自分がケーキ思想と決別する必要がある。衆院での連携を模索し始めた立憲民主党に国民民主党。 さあ、消費税をどうする？

(福本容子 論説委員 毎日：2019.8/7)

●毎日の福本容子論説委員ともあろう人が、実にいいかげんな論拠で山本太郎氏を揶揄(やゆ)し、物知り顔にバカにしています。山本太郎氏のこの「富裕層・大企業から税金を取るべき」というのは、不公平税制の是正として、これまでの社民党〔社会党〕・共産党の論拠です。また「総額29兆円確保できる」というのも良心的な専門家の「不公平な税制をただす会」の試算結果からです。もっとも、ここでの試算は38兆円で、国の税金が27兆3343億円でした。つまり山本氏の演説は、不公平税制を是正し民主的な応能原則をもとめる従来の主張内容を述べたにすぎません。

●福本容子論説委員は「〔富裕層の〕一握りもない人たちへの税率を目いっぱいあげても大勢に影響はない」としていますが、これも意図的で悪質な見解です。その「一握りの人たち」の富が限りなく大きくなっていることを、なぜ言わないのでしょうか？

例えば預貯金・株保有の**個人金融資産は現在1860兆円**〔総務省統計局〕になっています。赤ちゃんから寝たきりの高齢者の方まで1人平均1474万円です。4人世帯では平均約5900万円です。

つまり貧富の格差社会が強まっているのです。借金があっても預貯金がない世帯が増えています。**世帯の23%金融資産がゼロ**です。その一方で膨大な金融資産を持つ富裕層



太郎さんのケーキ

がさらに豊かになっているのです。だから全てを足して割れば平均額がこんなに大きくなるのです。

年収200万円の人も当たり前のように増えていますが、安倍政権になってから年収1億円以上の人もこの間増え続けているのです。年収1億円以上は全国で2万3250人、年収2億円以上が7360人、年収20億円以上が226人〔年収ガイド2017年度調べ〕。甲府市でも1億円を越す高額所得者は12人（甲府市市民税課2017年）でした。

企業間の格差も広がっています。中小企業の倒産・廃業・休業の厳しさの一方で大企業の利益は膨大になっています。**大企業の内部留保**は、さらに巨額になり史上最高の449兆円にもなっています。これは国家予算の実に4.5倍です。

毎日の福本論説委員はこのことを知らないわけがありません。またこの間、税制度において、所得税の累進課税が緩和され実質的に富裕層が減税されていること、また法人税が減税され大企業の利益がぼう大になっていることも、知らないわけがありません。

また、消費税問題から「衆院での連携を模索し始めた立憲民主党に国民民主党。さあ、消費税をどうする？」と野党間の分断まで・・・この人は、誘導したいようです。ひどいと思います。「マスコミの良心」は全く見えませんね！

●しかしこれは、福本論説委員に限らず、日本のマスコミの見解であり、国民を消費税再々増税に国民を誘導する体制的な見解です。民主主義とは、一握りの人たちの利益のためにあるわけではありません。圧倒的多数の人々の生きる権利のためにあるのです。

年間収入200万円で働く非正規の人々と年間2億円の富裕層とで、人間としてどこが違うのですか？ 100倍の収入の格差があるにしても、人として100倍もの能力差があるのですか？ 100倍も立派で優れていますか？そして、非正規の人々は100分の1のちっぽけな人間なんですか？

そんなことは絶対でない！ 賃金も雇用も税制度も、その他すべての、この社会のシステム全体がおかしいからです。

キッチリ！応分の負担を求め、消費税の悪質な作用を止めなければ、ここからも日本社会はますます歪められ、壊されます。

●日本のマスコミは消費税問題から体制内化しています。大変な事態ともいえます。だからこそ、しっかり私たち自身の生活・雇用を見つめ具体的な実態から、その経験から、騙されないで、「いけないものは、いけない」としていかなければなりません。

私たちは一握りの富裕者ではなく、同じ暮らしをしている圧倒的な多数者です。多数は力であり、真実も力です。

「さあ、消費税をどうする？」

**これかも、今からも、多数者としての 私たちの力を集めて、
しっかり消費税制度に抗していきましょう！**